



事務局の メールアドレスの変更について

会員の皆様からのお問合せに対応している、ふじさんネットワーク事務局のメールアドレスをセキュリティ強化のため、令和7年12月より以下のとおり変更しています。
なお、これまでのメールアドレスは、令和8年6月30日まで使用可能です。それ以降

は使用できなくなりますので御注意ください。
会員の皆様には、お手数をおかけしますが、新しいアドレスからのメールが受信できるように設定をお願いします。

ふじさんネットワーク事務局メールアドレス

これまでのメールアドレス

3776fuji@pref.shizuoka.jp

※令和8年6月30日をもって使用できなくなります。



新しいメールアドレス

info@fujisan-net.gr.jp



NEWS × COLU



【正会員向け】令和8年度 ふじさんネットワークの 会員活動補助事業の募集について

ふじさんネットワークでは、富士山憲章の周知定着を推進するとともに、富士山の環境保全活動を全国的な広がりを持って展開していくため、正会員の自然環境保全活動等を支援しています。

「正会員が実施し、公募等により、正会員以外の人も参加する活動」に対して、令和8年度の補助金の募集を4月1日から行

います。春先に参加者を広く募集するイベントを開催する予定のある正会員は、申請を御検討ください。なお、令和8年度会員活動補助事業の募集期限は令和8年12月25日までです。

※編集可能な様式は、ふじさんネットワークホームページに掲載しています。

(参考) 会員補助事業制度の比較

	補助対象活動	補助額	事務手続
新補助金	事業の新規・継続を問わず、要綱で定める活動、かつ公募等により、正会員等以外の者が参加する活動	上限 10万円	着手前 事前計画書提出 ↓ 変更があっても書類提出なし ↓ 事業実施 ↓ 完了後 交付申請書提出 ↓ 補助金支払
旧補助金	新規事業又は既存の事業予算額を拡大する事業で要綱に定める活動	上限 10万円	着手前 交付申請書提出 ↓ 変更があれば変更承認申請書 ↓ 事業実施 ↓ 完了後 実績報告書提出 ↓ 補助金支払
旧応援金	事業の新規・継続を問わず、要綱で定める活動	3万円	着手前 交付申請書提出 ↓ 応援金支払